



ハンス・J・モーゲンソーの国際政治思想―「リアリズム」を脱自明化する視点からの再検討

宮下, 豊

(Degree)

博士 (政治学)

(Date of Degree)

2012-02-06

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙3175

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2003175>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文内容の要旨

審査対象となっている本論文は、ハンス・J・モーゲンソー(Hans J. Morgenthau)の国際政治思想を対象として、再検討を試みたものである。モーゲンソーは、第二次世界大戦後のアメリカの国際政治学においてリアリズムを提起した第一人者であり、古典的リアリズムの代表者として位置付けられる。モーゲンソーの国際政治思想において核心をなすのは、人間の権力欲を基底とした権力政治としての国際政治と道徳規範の緊張関係であるが、この緊張関係に関するモーゲンソーの議論は極めて錯綜し、難解なものである。本論文は、アメリカ亡命前のヨーロッパ時代から晩年までの著作を、歴史的に時代を追って分析することにより、その思想の生成と変容に着目し、従来の通説とは異なるモーゲンソーの国際政治思想を明らかにしようとするものである。

モーゲンソーの著作について国際政治思想の観点から論及した多くの先行研究において、モーゲンソーは「国家は権力・利益を追求する」という事実命題から、「国家は権力・利益を追求するべきである」という当為命題を導出したものと理解されてきた。そのため、先行する諸研究は、モーゲンソーが道徳規範の重要性を主張した事実を十分に説明できず、また亡命前の著作の理解においてもこのような前提が無自覚的に投影されてきた。これに対して、モーゲンソーの理解において亡命前の思想形成を重視し分析したものにショイアーマン(William E. Scheuerman)の一連の研究があり、本論文も重要な参考としているが、亡命前の進歩主義的で「左翼」的な側面から亡命後の国益の追求を要請した立場への転換を説明しても、亡命前と亡命後の思想の整合性について十分に説明できないと著者は論じる。このような研究状況に対して、本論文は、権力政治と道徳規範の緊張関係を軸において、モーゲンソーの国際政治思想をあらためて解き明かすことを研究の目的としている。

この目的のために、著者はまず関連する諸概念の定義を行っている。本論文におけるリアリズムとは、権力政治の事実命題から価値判断によって当為命題「国家は権力(国益、利益)を追求するべきである」を導出することによってその特徴が求められる。これに対し、モーゲンソーが1954年の『国際政治(Politics among Nations)』(第2版)において提起した、外交において国益を追求する立場を「政治的リアリズム」、またこの政治的リアリズムを含めてモーゲンソーの政治思想の総体を「国際政治思想」として、それぞれ定義している。資料については、公開された著作150点以上に加えて、アメリカ連邦議会図書館(Library of Congress)所蔵のモーゲンソー・ペーパーズに含まれる草稿、講義録、私信等の膨大な未公開資料を、歴史的文脈に即して読み解き分析を行っている。

本論文は序論、結論以外に1～6章の本論から構成される。まず第1章『ヨーロッパの危機』以前のモーゲンソー、および第2章「道徳の危機としての『ヨーロッパの危機』」において、アメリカ亡命以前のモーゲンソーの思想形成を論じている。後半では、亡命後の思想展開を考察しており、第3章「(近代)批判としての合理主義批判」、第4章「客観的基準」・『悲劇』・『悪』、第5章「政治的リアリズムによる『客観的な道徳秩序』の再建」と論を進めている。さらに、第6章「アメリカの『国家目的』としての『自由のなかの平等』」では、冷戦期の現実の国際政治

学位請求論文審査報告要旨

博士学位論文

内容の要旨及び審査結果の要旨

氏名	宮下 豊
学位の種類	博士(政治学)
学位授与の要件	神戸大学学位規程第5条2項該当
学位論文の題目	ハンス・J・モーゲンソーの国際政治思想 ー「リアリズム」を脱自明化する視点からの再検討

審査委員	主査 教授 栗栖薫子
	教授 増島 建
	教授 飯田文雄

上の事件についてモーゲンソーがどのように論じたのかについて分析している。

アメリカ亡命前の1929年から1932年までの著作を検討した第1章が明らかにしているのは、次の点である。「国際政治は権力政治である」とする事実命題を、ヨーロッパ時代に既に確立していたものの、そこでは、「権力 (Macht)」概念は国際政治思想の中心に位置されるものではなかった。国際法が国際政治に対して関与がないとみる今日の多くの「リアリスト」とは異なり、『国際裁判—その本質と限界』において、モーゲンソーは当時の国際法が平和裏に条約を改正する実効的な手段を欠くために、現状維持国と修正主義国との間に紛争を生じさせることに強い関心を持ち、その意味で国際法の国際政治に対する影響を重視していた。カール・シュミットを意識して書かれたジュネーブ大学法学部私講師就任講演「国家学論」で、モーゲンソーは国家の現実性を政治的なものの究極的要素である人間の心理学的源泉に遡る必要性を指摘した。またこの時期のモーゲンソーがニーチェからの思想的な影響を受け、「ヨーロッパの危機」をニヒリズム一つまり、生の無意味化—に起因する危機として捉えていたことなどが論じられる。

第2章は、同じく亡命前の1932年から1937年までの諸著作について分析を行っている。同時期のモーゲンソーは、ハンス・ケルゼンの純粋法学に触発される形で、規範現象に対する科学的な認識を深めていた。これにより「ヨーロッパの危機」に対する受け止め方も変化し、歴史的にキリスト教道徳や自然法として具現されてきた「客観的な道徳秩序」が、19世紀に規範としての妥当性を失ったことに起因する危機として捉えるようになったことが明らかにされている。その上で、モーゲンソーは、同危機を克服する見込みが乏しいことを見極めつつも、それでもなお、「客観的な道徳秩序」を再建するために努力することを現代人の課題として明言していた。このように、アメリカ亡命前のモーゲンソーの著作において、当為命題としてのリアリズムを是認する余地が皆無に等しかったことが、著者によって解明されている。

モーゲンソーが亡命前に抱いていた「客観的な道徳秩序」の崩壊がもたらした危機に対する懸念は、亡命後も継続していたという前提において、その後の彼の著作は理解されるべきであろう。第3章では、『科学的人間・対・権力政治 (Scientific Man vs. Power Politics)』(1946年)等の著作を分析することによりこの点を論じている。既存研究において、同書は、リアリズムの観点から戦間期の自由主義、あるいはアメリカで興隆しつつあった科学的政治学を批判した著作と目されてきた。これに対し本論文は、亡命前からのモーゲンソーの思想的連続性、すなわち「客観的な道徳秩序」の危機論を前提とすることにより、本書の主題が、〈近代〉の合理主義に対する伝統的な規範倫理からの批判であったという新しい解釈を提起している。モーゲンソーが、「科学の時代」と呼んだ現代に生きる人間＝「科学的人間」の行方を危機していた理由が、人間に苦難を与える社会の諸問題からの救済を、現代人が伝統的な宗教ではなく、マルクス主義、ファシズム、自由主義といった「政治宗教」に求めることによって、実際には権力闘争を過熱化させることになることと認識していた点にあったことが示される。

第4章では、前述の道徳秩序の危機を、亡命後のモーゲンソーがいかにして克服しようとしたかを、引き続き『科学的人間・対・権力政治』等を基に論じている。同書においてモーゲンソーが強調した、悲劇 (tragedy) や悪 (evil) の概念は、政治的行為・領域に固有の特質として提起

されたというのが従来の支配的な理解であった。これに対し、本研究によれば、同概念は現世において、神の手を借りずとも、一切の苦難が解決された完全状態が実現可能であるとする現代人の「自信」を粉砕すべく導入されたものであった。同時にモーゲンソーは、社会の個々の諸問題をその客観的条件に即して解決する必要性を亡命前から一貫して認めていた。したがって道徳秩序の再建と、個々の具体的な社会問題の解決とを両立させることが、亡命後のモーゲンソーの課題となっていく。この点に、亡命後のモーゲンソーが、ラインホルド・ニーバーのキリスト教リアリズムを高く評価した理由があったのである。

モーゲンソーが繰り返し主張する道徳秩序の再建という規範的関心と、「国家は国益を追求すべきである」という主張とはいかなる関係にあるのかを論じたのが第5章である。『国益擁護論 (In Defense of the National Interest)』(1951年)において、モーゲンソーは、国家は「権力として定義された利益」に基づく対外政策を「合理的」「客観的」「冷静」に追求すべきであると主張するようになるが、その根拠を、価値 (国家の生存は道徳法則である) と事実 (権力政治が国際政治の現実である) の両面に求めるようになった。このような国益概念を導入したのは、議会やメディアからの非難を恐れるトルーマン政権の冷戦政策に対してその根本的見直しを求めることを目的としており、米ソ冷戦の顕在化を受けて米ソ間の平和維持のために権力欲を自制するべきであるという主張と実際には同義であったと本論文は論じている。さらには、この国益論が、ウィルソンを典型とするアメリカ型普遍主義を、またアメリカの正義に合致する場合のみ国際政治に関与する「新孤立主義」をも批判するものであり、より客観的な道徳秩序の再建というモーゲンソーの思想的主張にも寄与するものであったと論じている。

1950年代半ば以後のモーゲンソーは、アメリカの対外政策への論評を行っている。第6章では、キューバ危機、ベトナム戦争などの現実の事件にモーゲンソーがいかに発言したのかを分析する。『国益擁護論』の刊行以後、モーゲンソーが国益を追求するべきと説くリアリズムの観点からアメリカの冷戦政策を批判・評価したとの理解が一般的となった。そのためモーゲンソーの有名なベトナム戦争批判が、リアリズムからの逸脱として注目を集めてきた面がある。これに対し、本論文は、この時期、アイゼンハワー政権期におけるアメリカの対外的な威信失墜を受けて、モーゲンソーが国益の上位概念として「国家目的」概念を新たに導入したことに着目する。モーゲンソーにとってアメリカの国家目的とは、その建国以来、「自由のなかの平等」をアメリカ国内で確立して、それを「他国が見習う模範」として世界に提示することとして説明されるようになった。このモーゲンソー独自のアメリカ国家目的論は、道徳秩序の再建と具体的な社会問題の解決の双方に寄与しうるものであった。モーゲンソーが、この国益の上位にある国家目的に照らして、ベトナム戦争だけでなく、ケネディからフォードまでの各政権のアメリカの国内政策と外交政策の両面を批判したことが具体的な事例に即して検証されている。

以上の様にモーゲンソーの著作や論評を歴史的に読み解くことにより、本論文はその思想的変遷とともに、一貫性の存在をも明らかにし、権力政治をめぐるモーゲンソーの国際政治思想について新しい解釈を提示している。本論文の結論部分では、上述の発見が、現在の国際政治学においてどのような意義を持ちうるのかについても言及し、論を纏めている。

論文審査の結果の要旨

博士学位審査の対象となっている本論文は、学位申請者である宮下豊氏が、主に2000年以降に公開した研究成果の集成である。さらにこれら個々の研究成果を総合することによって、新しいモーゲンソー像を提示することに成功している。本論文の中核をなす第3章、第4章、第5章はそれぞれ日本政治学会の『年報政治学』、日本国際政治学会の『国際政治』、政治思想学会の『政治思想研究』においていずれも査読付き論文として掲載されている。このことから、著者の研究が、関連する主要な学会において十分な評価を受けていることが明らかである。

本論文の功績を論じる上で、国際政治学一般ならびに国際政治思想（特に現実主義思想）という著者の属するディシプリンを主たる検討対象としながらも、さらに政治思想を加えた3つの関連する分野においてそれぞれ検討する必要があるだろう。

第一に、権力政治を国際政治の現状理解の基盤におき国益概念を用いた分析を行うことが、モーゲンソーによって確立された現実主義(realism)の立場であると、国際政治学の多くの教科書や概説書において記述されている。また古典的現実主義の再評価が昨今進む中で、モーゲンソーが「慎重」で「客観的」な状況判断に基づく外交を推奨していたという理解も広まってきている。しかし、一般にはモーゲンソーを国際政治思想家として位置付けることすら限られており、その意味でも本論文が国際政治学にもたらすインパクトは十分にあるだろう。

本論文の第6章は、モーゲンソーが、冷戦期アイゼンハワー政権以降のアメリカの対外政策や様々な国内政治問題に対してどのような具体的な評価や批判を行ってきたのかを論じた点で独自の貢献である。ベトナム戦争へのアメリカの介入に関する批判は、現実主義からの逸脱として説明されるか、コストの高い戦争への介入という非合理的行動を問題視したものとこれまで理解されてきた。しかし本論文は、モーゲンソーによる批判が、ベトナムの政治状況についての厳密な分析に基づきながら、「国家目的」概念によって思想内在的に説明されることを説得的に論証している。さらにはキューバ危機への論評、公民権運動への評価など、これまでほとんど論じられることのなかったモーゲンソーの政策論的な一面を解明した点で重要である。

第二に、モーゲンソーの国際政治思想に関する研究としても、国内外の先行する諸研究に対して本論文は重要な貢献を行ったといえる。まず本論文は、タイプ原稿、私信、手記、講義ノートに至る未公開資料も含めて網羅的に検討しており、そこから得られる分析は過去の諸研究よりも実証的価値において勝っているといえる。またフライ(Christoph Frei)の伝記やジョイアーマンの諸研究などの重要な先行研究に負いつつも、さらに新たな視点や発見を本論文は提供している。一つには、フライに見られるような、国益の追求を主張したアメリカ亡命後の立場から出発して、亡命前の思想理解にも適用しようとするアプローチからの脱却である。もう一つには、亡命前のモーゲンソーの思想の解釈に関する内容であり、本論文はモーゲンソーの国際政治思想において権力政治と道徳規範の緊張関係が亡命後も引き続き無視できない基盤となっていることを明らかにした。

第三に、本研究は、国際政治思想に限定されない広義の政治思想史研究に対しても、重

要な貢献を成している。即ち、モーゲンソーの政治思想に関しては従来、亡命知識人研究という文脈で研究が行われてきたが、アレントやアドルノ等、国内政治の思想に関しては、個々の思想家に関する個別研究が近年多数公開されていたのに対し、国際政治思想に関しては教科書的な言及のみにとどまるという問題点が存在した。これに対し、モーゲンソー思想の亡命前後の連続性を、豊富な原資料に基づいて解明しようとする本研究には、こうした既存の政治思想史研究の空白を埋める意義を認めることができる。

なお本論文の内容にまったく問題がないわけではない。アメリカの対外政策に対するモーゲンソーの論評や批判については、彼の国際政治思想からの解釈のみでなく、当時政権内で検討された具体的選択肢との関連において論じられていれば、政策と思想とを結び付けるより深い分析となったであろう。また本研究のモーゲンソー理解が今日的な国際政治学に対して与える示唆について、ソフトパワーや国際法との連関について言及した部分は興味深いが、より重要なのは現在の国際政治学における現実主義、新現実主義の諸理論との対話ではないだろうか。また、政治思想史的観点から見た場合、本研究では、事実と規範の関係という、メタ・レベルでのモーゲンソー思想に焦点が当てられているが、むしろより重要なのは、彼の実体的な秩序観、例えば左派的とされてきた経済観や、文化観・文明観等の再検討であるとの批判も可能だろう。

しかし最後に指摘した問題点が、本論文の価値を下げるものではないことをあらためて強調する必要があるだろう。本論文は日本における初めての本格的なモーゲンソー研究であり、この論文が近く著書として出版予定であることは、学界における極めて重要な貢献であるといえるだろう。また本研究は国際的なモーゲンソー研究ならびに現実主義の国際政治思想の研究においても新たな発見をもたらしたものであり、今後は海外の学会や学術誌において研究の成果を公表することを通じさらなる発展が期待されるであろう。

以上の理由により、審査委員は、本論文の著者である宮下豊氏が博士(政治学)の学位を授与されるのに十分な資格を有するものと判定する。

2012年2月6日

審査委員	主査	教授 栗栖薫彦
		教授 増島 建
		教授 飯田文雄